

介護員(ホームヘルパー)養成研修2級課程

受講生募集(土・日コース) 通学

開催日 平成21年8月22日(土)～12月14日(月)

受講資格 介護サービスに従事しようとする方、従事することが確定の方、既に従事されている方

定員 20名(定員になりしだい受付は終了します。)

応募期間 平成21年7月15日(水)～8月7日(金)

受講料 70,000円(テキスト代、消費税含む)

申込方法と 受講者の決定

- ① 本会指定の申し込み用紙に必要事項を記載の上、期日までに申し込んでください。
ただし、定員に達した時点で申し込み受付は終了します。
- ② 受講生の決定後、受講決定通知書を受講生あてに通知します。
- ③ 受講決定通知書を受け取った受講生は、指定の期日までに受講料を納付してください。
※ 受講料が期日までに納付できない場合等は個別に相談に応じます。

申し込み＆ 問い合わせ

社会福祉法人宍粟市社会福祉協議会
〒671-4137 兵庫県宍粟市一宮町閨賀300番地
TEL:0790-72-8787 FAX:0790-72-8788
E-mail:shakyo@shiso-wel.or.jp

研修会場

一宮保健福祉センター・やすらぎ(宍粟市一宮町閨賀300)
宍粟防災センター(宍粟市山崎町鹿沢65番地3)

研修日程

講義 8月22日・8月23日・8月29日・8月30日
9月 5日・9月 6日・9月12日・9月13日・9月19日・9月20日
演習 9月23日・9月27日・10月 3日・10月 4日・10月10日・10月11日
実習 10月19日～11月28日(5日間)

実習場所

市内の特別養護老人ホーム、障害者支援施設、老人保健施設など(本会指定の4施設)
本会の訪問介護事業所および通所介護事業所

修了証明書

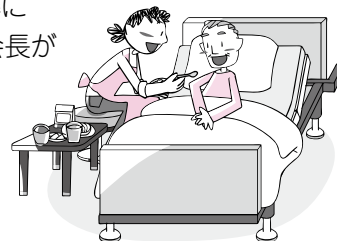
全過程を受講した方で講義・演習・実習修了時に評価基準に
示す知識・技術を習得した方に、宍粟市社会福祉協議会会長が
介護員養成研修2級課程の修了証明書を発行します

持ち物

筆記用具、昼食

服装

動きやすい服装



…就業について…

介護員(ホームヘルパー)養成研修を修了した方は、「2級ヘルパー」として訪問介護事業所や介護施設で活躍することができます。宍粟市社会福祉協議会でも、介護保険制度で県の指定を受けた訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所、デイサービスを運営しています。この研修を修了された方が、宍粟市社会福祉協議会の介護職員として就業された場合は奨励金を支給します。